

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月10日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社アイネス
【英訳名】	INES Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 晃一
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区牛久保三丁目9番2号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海三丁目10番1号
【電話番号】	03（6864）3650（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートスタッフ本部主計部長 大房 孝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期 連結累計期間	第61期 第3四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (百万円)	28,500	29,988	40,033
経常利益 (百万円)	1,371	2,166	2,060
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	824	1,334	1,300
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,048	1,241	1,415
純資産額 (百万円)	35,757	35,035	34,620
総資産額 (百万円)	46,935	45,977	46,827
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	35.52	64.17	57.23
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.2	76.2	73.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,930	1,915	6,427
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	987	1,125	1,422
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,052	821	5,641
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	9,258	9,700	9,731

回次	第60期 第3四半期 連結会計期間	第61期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2022年10月1日 至2022年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	14.46	16.49

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあり、景気は持ち直しの動きが見られます。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、物価上昇、供給面での制約、金融・為替市場の変動等の影響や、中国における感染動向などが世界経済のリスク要因として継続しています。そのような中でも、情報サービス業界においては日銀短観で見られるように企業のソフトウェア投資額はデジタル化などの長期的な課題へ取り組む姿勢がみられることから、短期的なマクロ経済動向に左右されずに底堅く推移しています。

このような環境下、当社では、お客様のDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進のためのソリューションの開発やマーケティング・営業活動など各種取り組みを強化するとともに、2025年度末までに予定されている自治体システム標準化に向けた組織・体制面の整備を進めてまいりました。

人的資本の面では、2016年よりIT人材育成の指標として導入活用している「iCD（iコンピテンシ ディクショナリ）」についての取り組みと成果が評価され、2022年4月に「iCD活用企業認証制度」のGold（シングルスター）に認証されるなど、人材育成施策に着実に取り組んでまいりました。

また、業務資本提携先である株式会社三菱総合研究所グループや他企業とのアライアンスを推進し、かねてより販売中のAIを活用した自治体向けソリューションの拡販、自治体職員のDXスキル向上のための教育支援サービスの提供など、DX分野での各種提案、実証実験などにも注力してまいりました。今後とも、自治体DX推進を起点に、自治体から地域、民間分野における顧客のDX化を強力に支援してまいります。

さらに、2023年4月にグループ内再編を行い、顧客へのDXソリューションの拡充と、運用ビジネスの効率化などを図ってまいります。

iCD活用企業認証制度：iCDの普及促進を目的としてスキル標準ユーザー協会が主催する制度。iCD活用のレベルや成果の大きさに応じて6段階の認証レベルが用意されており、GoldはiCDを活用し具体的な成果が出ている企業が認証されます。

当社グループの事業は、情報サービス事業の単一セグメントのため、以下、業種別及び商品・サービス別の売上高を示しております。

当第3四半期連結累計期間の売上高は299億88百万円と前年同期比5.2%の増収となりました（下表 [過去5年度の第3四半期連結累計期間の連結売上高・営業利益の推移]および[業種別連結売上高]をご参照ください）。公共分野につきましては、新型コロナワクチン接種に関わるBPO案件および福祉システム新規開発案件などにより、118億9百万円（前年同期比1.5%増）となりました。金融分野につきましては、生保システム開発案件の縮小などにより81億20百万円（同1.6%減）となりました。産業分野につきましては、小売業などのIT投資需要の回復に伴い160億97百万円（同22.7%増）となりました。また、グループ会社（[業種別連結売上高]「その他」に計上）につきましては、クラウドサービス案件が好調に推移したことなどにより39億60百万円（同8.6%増）となりました。

損益面においては、公共・産業分野を中心とした増収効果により、営業利益は21億円（前年同期比63.5%増）、経常利益は21億66百万円（同58.0%増）となりました。この結果、13億34百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益（同61.9%増）となりました。

[過去5年度の第3四半期連結累計期間の連結売上高・営業利益の推移]

(単位：百万円)

	2018年度 第3四半期	2019年度 第3四半期	2020年度 第3四半期	2021年度 第3四半期	2022年度 第3四半期
売上高	26,403	29,713	28,647	28,500	29,988
営業利益	1,204	2,214	1,873	1,284	2,100

[業種別連結売上高]

(単位：百万円)

区分\期別	前第3四半期連結 累計期間		当第3四半期連結 累計期間		対前年同期 増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
公 共	11,632	40.8%	11,809	39.4%	1.5%
金 融	8,252	29.0%	8,120	27.1%	1.6%
産 業	4,967	17.4%	6,097	20.3%	22.7%
そ の 他	3,647	12.8%	3,960	13.2%	8.6%
合 計	28,500	100.0%	29,988	100.0%	5.2%

[商品・サービス別連結売上高]

(単位：百万円)

区分\期別	前第3四半期連結 累計期間		当第3四半期連結 累計期間		対前年同期 増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
シ ス テ ム 開 発	10,904	38.2%	11,474	38.3%	5.2%
運 用	10,111	35.5%	11,251	37.5%	11.3%
シ ス テ ム 保 守	3,662	12.9%	3,566	11.9%	2.6%
情 報 機 器 販 売	627	2.2%	666	2.2%	6.3%
そ の 他	3,195	11.2%	3,029	10.1%	5.2%
合 計	28,500	100.0%	29,988	100.0%	5.2%

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、総資産は459億77百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億50百万円減少しました。

流動資産は1億50百万円減少し、221億72百万円となりました。固定資産は、ソフトウェアの償却や時価の下落による投資有価証券の減少等により6億99百万円減少し、238億4百万円となりました。

流動負債は、主に買掛金や賞与引当金等の減少により10億20百万円減少し、50億96百万円となりました。固定負債は、退職給付に係る負債の減少等により2億44百万円減少し、58億45百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により4億15百万円増加し、350億35百万円となりました。なお、2022年4月に自己株式44億91百万円を消却したことに伴い、資本剰余金も同額減少しております。この自己株式の消却による純資産額の変動はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます）は前連結会計年度末に比べ31百万円減少し、97億円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は19億15百万円（前年同期比67.7%減）となりました。これは主に、売上債権の減少5億22百万円等による資金の増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は11億25百万円（同13.9%増）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出4億7百万円及び有形固定資産の取得による支出3億68百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は8億21百万円（同86.4%減）となりました。これは主に、配当金の支払額8億7百万円等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4億17百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	175,477,400
計	175,477,400

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,900,000	20,900,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	20,900,000	20,900,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	20,900,000	-	15,000	-	3,750

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 104,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,721,400	207,214	-
単元未満株式	普通株式 74,400	-	-
発行済株式総数	20,900,000	-	-
総株主の議決権	-	207,214	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイネス	神奈川県横浜市都筑区牛久保三丁目9番2号	104,200	-	104,200	0.50
計	-	104,200	-	104,200	0.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,945	9,914
受取手形、売掛金及び契約資産	9,323	8,797
有価証券	2,300	2,300
仕掛品	210	606
原材料及び貯蔵品	78	50
前払費用	436	447
その他	41	68
貸倒引当金	13	12
流動資産合計	22,323	22,172
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,630	3,637
減価償却累計額	3,003	3,152
建物及び構築物(純額)	626	484
工具、器具及び備品	4,676	4,864
減価償却累計額	3,427	3,687
工具、器具及び備品(純額)	1,248	1,177
土地	3	3
有形固定資産合計	1,878	1,664
無形固定資産		
ソフトウェア	2,656	2,322
その他	24	24
無形固定資産合計	2,680	2,347
投資その他の資産		
投資有価証券	13,586	13,257
長期前払費用	750	671
繰延税金資産	4,493	4,537
その他	1,114	1,326
投資その他の資産合計	19,945	19,793
固定資産合計	24,504	23,804
資産合計	46,827	45,977

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,153	1,630
未払費用	1,170	1,014
未払法人税等	593	438
未払消費税等	135	192
前受金	284	282
賞与引当金	1,047	447
役員賞与引当金	66	50
受注損失引当金	137	115
その他	527	924
流動負債合計	6,117	5,096
固定負債		
役員退職慰労引当金	112	102
退職給付に係る負債	5,690	5,456
資産除去債務	267	269
その他	19	16
固定負債合計	6,089	5,845
負債合計	12,207	10,942
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	14,592	10,100
利益剰余金	9,973	10,476
自己株式	4,651	155
株主資本合計	34,913	35,421
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32	172
退職給付に係る調整累計額	326	214
その他の包括利益累計額合計	293	386
純資産合計	34,620	35,035
負債純資産合計	46,827	45,977

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	28,500	29,988
売上原価	22,495	23,273
売上総利益	6,005	6,714
販売費及び一般管理費	4,721	4,614
営業利益	1,284	2,100
営業外収益		
受取利息	42	38
受取配当金	11	11
保険配当金	21	6
その他	27	13
営業外収益合計	102	69
営業外費用		
支払利息	0	0
自己株式取得費用	12	-
その他	3	2
営業外費用合計	15	2
経常利益	1,371	2,166
特別利益		
特別利益合計	-	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損	7	-
減損損失	5	99
解約違約金	52	-
特別損失合計	66	99
税金等調整前四半期純利益	1,304	2,067
法人税等	480	732
四半期純利益	824	1,334
親会社株主に帰属する四半期純利益	824	1,334

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	824	1,334
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	112	205
退職給付に係る調整額	112	112
その他の包括利益合計	224	92
四半期包括利益	1,048	1,241
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,048	1,241

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,304	2,067
減価償却費	1,923	1,432
減損損失	5	99
賞与引当金の増減額(は減少)	665	599
役員賞与引当金の増減額(は減少)	19	16
受注損失引当金の増減額(は減少)	122	22
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20	9
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	121	72
固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損益(は益)	7	-
解約違約金	52	-
売上債権の増減額(は増加)	4,090	522
棚卸資産の増減額(は増加)	239	367
その他の資産の増減額(は増加)	17	32
仕入債務の増減額(は減少)	795	509
その他の負債の増減額(は減少)	291	292
その他	10	60
小計	5,700	2,722
解約違約金の支払額	52	-
法人税等の還付額	567	12
法人税等の支払額	285	819
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,930	1,915
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	-	0
有形固定資産の取得による支出	557	368
無形固定資産の取得による支出	685	407
長期前払費用の取得による支出	89	143
投資有価証券の取得による支出	12	2
投資有価証券の売却による収入	292	-
敷金及び保証金の差入による支出	57	271
敷金及び保証金の回収による収入	105	55
資産除去債務の履行による支出	4	1
その他	21	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	987	1,125
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	14	12
自己株式取得のための預託金の増減額(は増加)	1,944	-
自己株式の取得による支出	3,065	1
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	1,027	807
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,052	821
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,109	31
現金及び現金同等物の期首残高	10,368	9,731
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,258	9,700

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
株式会社アイネス (神奈川県横浜市都筑区)	サービス提供用ソフトウェア	ソフトウェア	99

上記のサービス提供用ソフトウェアについて、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、当該固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないことからゼロとして評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	9,492百万円	9,914百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	233	213
現金及び現金同等物	9,258	9,700

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	595	25.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	460	20.00	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年7月30日開催の取締役会決議及び2021年12月22日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,040,600株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が3,063百万円増加しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	415	20.00	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金
2022年10月31日 取締役会	普通株式	415	20.00	2022年9月30日	2022年12月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年3月29日開催の取締役会決議に基づき、2022年4月5日付で、自己株式3,000,000株の消却を実施しました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金及び自己株式がそれぞれ4,491百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が10,100百万円、自己株式が155百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、情報システムやネットワークの企画・開発から稼働後の運用・保守・メンテナンスまで一貫したサービスを展開しており、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	業種別売上区分				合計
	公共	金融	産業	その他	
顧客との契約から生じる収益	11,632	8,252	4,967	3,647	28,500
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	11,632	8,252	4,967	3,647	28,500

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	業種別売上区分				合計
	公共	金融	産業	その他	
顧客との契約から生じる収益	11,809	8,120	6,097	3,960	29,988
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	11,809	8,120	6,097	3,960	29,988

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	35円52銭	64円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	824	1,334
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	824	1,334
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,203	20,794

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (イ) 株式の種類.....普通株式
- (ロ) 配当金の総額.....415百万円
- (ハ) 1株当たり配当額.....20円00銭
- (ニ) 基準日.....2022年9月30日
- (ホ) 効力発生日.....2022年12月5日
- (ヘ) 配当の原資.....利益剰余金

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月10日

株式会社アイネス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志村 さやか

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 昌泰

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイネス及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。